伊那市営霊園

合葬式墓地 仙望の丘



一つのお墓に他の方のご遺骨と一緒に埋蔵する施設です。 将来お墓を守ってくれる方がいない(承継者がいない、 先祖の祭祀ができない)方等に最適なお墓です。

◆ 埋蔵方式

次の2種類のうちいずれかの方式をお選びください。

介 個別押荷方式 許可口力

個別埋蔵方式 …… 許可日から15年間は合葬式墓地内の個別埋蔵場所 (棚の区画) へ 骨壺にて埋蔵し、その後共同埋蔵場所 (合葬式墓地内の地下埋蔵 場所) へご遺骨のみ埋蔵

2 共同埋蔵方式

…… 直接、共同埋蔵場所 (合葬式墓地内の地下埋蔵場所) へご遺骨の み埋蔵

◆ 申し込みできる方

- ・伊那市に住民票又は本籍がある方
- ・伊那市営霊園内の聖地 (一般墓地) を使用していない方
- ※聖地を使用している方が合葬式墓地を使用する場合は聖地の返還が必要です。

◆使用料

1体につきの使用料	伊那市に住民票がある方	伊那市に本籍のみある方
1 個別埋蔵方式	150,000 н	225,000 н
2 共同埋蔵方式	50,000 н	75,000 _H

◆申し込み方法

- 申請書により、おひとりずつ(すでにご遺骨をお持ちの場合1体ずつ)申し込んでいただき ます。
 - (ア)すでにお持ちのご遺骨を埋蔵する場合 個別埋蔵方式か共同埋蔵方式を選択して、申請します。
 - (イ)ご自身のご遺骨を埋蔵する予定の場合
 - 個別埋蔵方式か共同埋蔵方式を選択し、立会人を指定して、申請します。
 - 申請書に必要書類を添えて生活環境課に申請します。
 - ② 使用料を納付書により納入します。
 - ③ 使用許可証を発行します。
 - ※ご自身が使用される場合は、ご遺骨を納骨していただく方(立会人)を指定していただきます。

◆ 使用方法

- 希望する方は墓誌名としてお好きな文字等をご自身で石板に刻み、掲示板に掲示できます。 石板 (たて20cm、よこ10cm) は使用許可時にお渡しします。(無償)
- る墓参は、お墓の正面に設けられた参拝場所にてお願いします。
- ◆ 共同埋蔵後のご遺骨の返還はできません。

案 内 図



■お問い合わせ

伊那市役所 市民生活部 生活環境課 〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地

電話:0265-78-4111代 FAX:0265-73-4151 E-mail:sei@inacity.jp